

きよ じゅう せい ど

あんしん居住制度

亡くなった後
身内に迷惑を
かけたくない

これなら
一人暮らしも
あんしんね

A 見守りサービス

住み慣れた住宅
住み続けたい地域での
あんしん生活を
支えます！

B 葬儀の実施

C 残存家財の片付け

東京都(島しょは除く)にお住まい、あるいはこれからお住まいになる
高齢者等とそのご家族、大家さんなど、みなさまの不安を解消します。



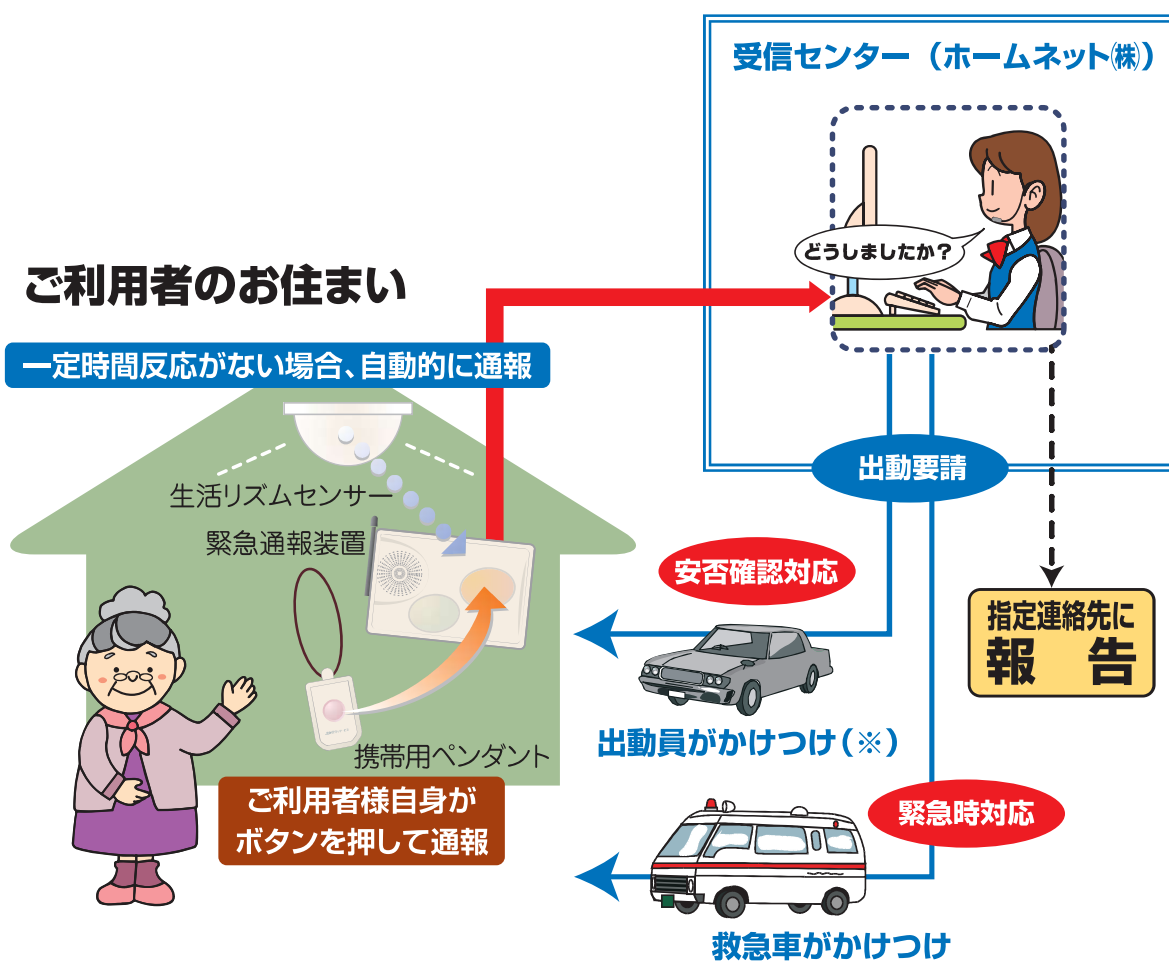
公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

A 見守りサービス

【契約期間 = 1年間】

- あんしんして生活できるよう、安否の確認や緊急時の対応サービスを行なうものです。(室内のみのサービスです。)
- 「生活リズムセンサー」「緊急通報装置」「携帯用ペンダント」の3つで対応します。

ご利用者のお住まいから、受信センターへの通報とかけつけのしくみ



※ 安否確認を行う出動員は、専門の教育課程を終了し、緊急時における対処法の知識がありますので安心です。

生活リズムセンサー

室内のよく通る場所の天井や壁に設置します。

20時間、反応がなかった場合、自動的に受信センターに通報されます。



(直径約 15cm 設置イメージ)

緊急通報装置

固定電話の近くに設置します。

**携帯用ペンダント**

就寝時には枕元に、入浴やトイレ時には壁などに掛けておけば安心です。

使用できる範囲はご自宅内に限ります。ペンダントは防水ではありません。



外泊ボタン

24時間無料電話相談
看護師等が、健康・医療に関する相談に応じます。

緊急ボタン

緊急時に、お住まいへ入室する場合に備え、

① または ② の方法をあらかじめ指定していただきます。

① 指定連絡先に
カギを預ける。

② 「キーボックス」を購入する (別途費用がかかります)
合鍵を保管しておき、かけつけた出動員が、
暗証番号を入力して、開錠します。

① または ② の方法で入室できない場合や、室内を確認できない場合

* あらかじめ承諾いただいた場所 (窓ガラス等) を破壊して入室します。

* 原則として警察・消防等の立ち会いのもとに行ないます。

* 破壊した場合の費用はご利用者負担となります。

* オートロックシステムのマンション等にお住まいの方はご利用出来ない場合もあります。

**訪問電話サービス** 希望者のみ

2週間に一度、ご指定の時間帯に、ご利用者宅へ電話連絡をいたします。
+ 5,750 円の有料サービスです。

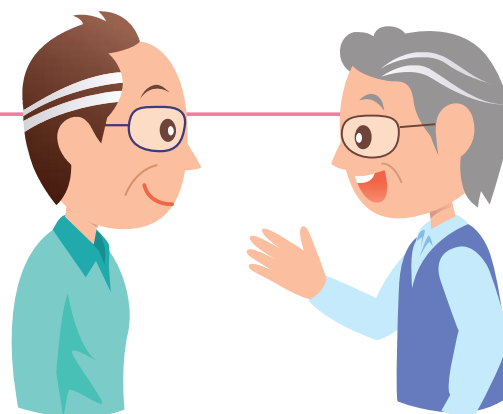
見守りサービスは

* 電話回線を利用したサービスです。

原則として、固定電話回線が必要です。

* 光、ADSL、IP 電話等を利用している場合は、事前にご相談ください。別途、工事や費用が必要となる場合もあります。

- 指定連絡先とは、ご契約者からの申し出により指定された、常時連絡のとれる方です。
(親族、友人、隣人等)
- ご契約者様がお亡くなりになった後、葬儀や片付けにご協力いただきます。
- 指定連絡先の氏名等変更があった場合はその都度ご連絡いただきます。



- ※ **持ち家（分譲マンション含む）の方は指定連絡先がないとご契約になれません。**
- ※ 止むを得ない理由で、指定連絡先を立てられない場合でも契約内容に準じ葬儀、片付け（賃貸人、管理会社等に確認の上）の手配をいたします。

B 葬儀の実施

●ご契約いただいた方がお亡くなりになった場合、葬儀（火葬のみ）を手配します。

■ サービスの流れ

第一発見者からの死亡連絡の受信 まちづくりセンター または ホームネット(株)

葬儀の実施方法等を確認 ホームネット(株)が指定連絡先に確認します。

実施の内容

- 死亡診断書の受け取り
- 区市町村への死亡診断書の提出と火葬（埋葬）許可書の交付申請手続き
- 病院等から火葬場等への遺体搬送（寝台車両費用含む）
- 火葬（火葬費用・火葬場費用含む）
- 指定連絡先への遺骨の引渡し（骨壺含む）

読経や告別式などは費用に含まれません。

希望される場合は、あんしん居住制度契約後、東京福祉会にご相談ください。

遺骨を引き取る方を立てられない場合や、すぐに引き取ることができない場合

東京福祉会の「納骨堂」に5年間保管した後、「慰霊堂」に合祀させていただきます。
別途費用はいただきません。



納骨堂(練馬区)



慰霊堂(埼玉県入間郡毛呂山町)

○ ご注意

葬儀の実施はご契約者ご本人のみとなります。ご親族のご遺骨をお持ちの際にはご生前のご対応をお願いいたします。

C 残存家財の片付け

ご契約いただいた方がお亡くなりになった場合、以下の手順で残存家財の片付けを手配します。

■ サービスの流れ

死亡連絡の受信 まちづくりセンター または ホームネット(株)

家財の片付け方法等を確認 ホームネット(株)が指定連絡先に確認します。

家財の状況を確認 指定連絡先の方とホームネット(株)が立会います。

- 荷物量の把握
- 片付けを行う日（実施日）を決定

片付けてほしくない家財や、まちづくりセンターが片付けることのできない貴重品等（位牌を含む）は、実施日までに指定連絡先の方に引き取っていただきます。

実施日に住宅内に残っている家財をすべて片付けます。

- 持ち家の方は、預かり金タイプのみのご利用となります。
- 持ち家の方で、指定連絡先を立てられない方は契約をすることができません。
- ご契約時のお住まいの状況によっては、片付けをお引き受けできない場合があります。
- 引越しにはご利用できません。

■ 預かり金タイプ

ご契約時にお支払いいただいたお預かり金で、亡くなった後、葬儀の実施、残存家財の片付け等のサービスを行なうものです。（5年毎の更新料はかかります。）

■ ご利用条件

- 東京都（島しょを除く）にお住まい、あるいはこれからお住まいになる方
- 年齢制限はありません。
- 持ち家の方の「C残存家財の片付け」の金額はP 8の料金表をご覧ください。

| コース | 期間 | 名称 | 初回費用 | 内訳 (税込:円) | | |
|-----|----|------------|---------|-----------|--------|--------|
| | | | | 預り金 | サービス料 | 事務手数料 |
| ① | 1年 | A 見守りサービス | 55,700 | — | 49,100 | 6,600 |
| ② | 1年 | A 見守りサービス | 228,100 | — | 49,100 | 6,600 |
| | 5年 | C 残存家財の片付け | | 157,000 | — | 15,400 |
| ③ | 1年 | A 見守りサービス | 385,300 | — | 49,100 | 6,600 |
| | 5年 | B 葬儀の実施 | | 314,200 | — | 15,400 |
| ④ | 1年 | A 見守りサービス | 542,300 | — | 49,100 | 6,600 |
| | 5年 | B 葬儀の実施 | | 314,200 | — | 15,400 |
| | | C 残存家財の片付け | | 157,000 | | |
| ⑤ | 5年 | B 葬儀の実施 | 526,200 | 314,200 | — | 55,000 |
| | | C 残存家財の片付け | | 157,000 | | |
| ⑥ | 5年 | B 葬儀の実施 | 369,200 | 314,200 | — | 55,000 |
| ⑦ | 5年 | C 残存家財の片付け | 212,000 | 157,000 | — | 55,000 |

注1 A見守りサービスの追加オプション「訪問電話サービス」をご利用の場合A見守りサービスの表示金額に+ 5,750円加算いたします。

注2 調査費について

- 1 ⑤⑥⑦コースの初回費用には、それぞれ調査費として33,000円が含まれております。
- 2 ②③④コースで、Aのみを解約する場合は、調査費が生じますので、その費用を請求させていただきます。（Aで行う調査機能が失われるため）
- 3 解約等で未調査分がある場合はその費用を返還いたします。

■ 連名契約

同一住居にお住まいの方（ご夫婦等）のみ、連名契約ができます。事務手数料が少し安くなります。（B葬儀の実施、C残存家財の片付けのセットのみ）

$$B \{314,200 \times 2 \text{名分}\} + C \{157,000\} + \text{手数料} \{77,000\} = 862,400$$

コースにより、1年毎、5年毎に更新料がかかります。

| コース | 名称 | | 1年毎更新料 | 5年毎更新料 |
|-----|----|----------|--------|--------|
| ① | A | 見守りサービス | 55,700 | — |
| ② | A | 見守りサービス | 49,100 | — |
| | C | 残存家財の片付け | — | 22,000 |
| ③ | A | 見守りサービス | 49,100 | — |
| | B | 葬儀の実施 | — | 22,000 |
| ④ | A | 見守りサービス | 49,100 | — |
| | B | 葬儀の実施 | — | 22,000 |
| | C | 残存家財の片付け | | |
| ⑤ | B | 葬儀の実施 | — | 55,000 |
| | C | 残存家財の片付け | | |
| ⑥ | B | 葬儀の実施 | — | 55,000 |
| ⑦ | C | 残存家財の片付け | — | 55,000 |

注1 A見守りサービスの追加オプション「訪問電話サービス」をご利用の場合A見守りサービスの表示金額にそれぞれ+ 5,750円加算いたします。

注2 ②③④の更新料について、1～4年目は49,100円のみ、5年目に+ 22,000円の71,100円となります。

注3 調査費について

- ⑤⑥⑦コースの初回費用には、それぞれ調査費として33,000円が含まれております。
- ②③④コースで、A見守りサービスのみを解約する場合は、別途調査費が必要となります。後日調査費の請求をさせていただきます。(A見守りサービスで行う調査機能が失効するため)
- 解約等で未調査分がある場合はその費用を返還いたします。

■ 持ち家タイプ「C残存家財の片付け」 面積別料金表

| 住宅面積 | 預かり金 (消費税込) |
|---------------------|----------------|
| ～ 60㎡ 未満 | 314,200円 |
| 60㎡ 以上 80㎡ 未満 | 419,000円 |
| 80㎡ 以上 100㎡ 未満 | 523,700円 |
| 100㎡以上の場合は別途ご相談ください | |

- 持ち家の方は、お住まいの面積によって費用が異なります。
お申し込みの際には、お住まいの面積が確認できるものをご用意ください。

例) 建築設計図面
住宅購入時パンフレット
登記簿謄本、納税証明書等

お気軽にご相談
ください!



■ 月払いタイプのご案内

月払いタイプとは…

月々のサービス利用料金をお支払いいただくことで、亡くなった後、葬儀の実施・残存家財の片付けサービスを行なうものです。

ご利用要件

東京都（島しょを除く）にお住まい、あるいはこれからお住まいの方で、以下の条件を、全て満たした方が対象です。

- 契約時点で、**79歳以下**の方
- 東京都内の**賃貸住宅**に居住あるいはこれから居住する方
- 以下の①～③の告知事項すべてに該当する方

【告知事項】

ご記入いただいた内容が事実と違っていた場合には、契約解除やサービスを受けられないことがあります。告知事項は、必ず契約者ご本人が、事実をありのままに正確に申告していただきます。

- ① 現在、入院中もしくは医師から入院による治療を勧められていないこと。
- ② 現在、日常生活において介護を要する状態ではないこと。
- ③ 過去2年以内に疾病による5日以上継続した入院をしていないこと。

ご注意ください

- **預かり金の分割払いではなく、月々の利用料をお支払いいただくものです。**
- **いただいた料金は、原則お返しできません。**
- **契約更新時に、利用料金に変更になる場合があります。**
- **状況により、更新できない場合があります。**
- **ご夫婦等でお申し込みの場合は、お一人ずつのご契約となります。**

■ 月払いタイプ 料金のご案内

| | |
|--------------|----------------------|
| サービス内容 | B葬儀の実施・C残存家財の片付けのセット |
| 契約期間 | 1年（更新可能） |
| ご契約時に必要な費用 | 19,000円 |
| （内訳） サービス利用料 | 4,000円×2ヶ月分 |
| 事務手数料 | 11,000円（1年分） |

| | |
|--------------------|---------------|
| 月々の費用 | 4,000円 |
| ○3ヶ月目以降、口座から引落します。 | |

| | |
|---------------------------|----------------|
| 更新時の費用（1年毎） | 11,000円 |
| ○1年分の事務手数料です。 | |
| ○月々のサービス利用料と共に、口座から引落します。 | |

● あんしん居住制度 ご利用までの流れ



あんしん居住担当

受付時間 9:00～17:00まで
(土・日・祝日、年末年始を除く)

TEL 03(5989)1784

FAX 03(5989)1816

〒160-8353 新宿区西新宿7-7-30小田急西新宿 O-PLACE 2F, 3F



公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

<http://www.tokyo-machidukuri.or.jp/>

